262

質問第二六二号

性犯罪前歴者に対するGPS着用の義務化に関する質問主意書

提出者

秋葉

賢

也

性犯罪前歴者に対するGPS着用の義務化に関する質問主意書

平成二十二年版犯罪白書によると、 平成十二年上半期に全国の刑事施設を出所した者の出所後の 再犯率

は、 強姦の前歴がある者の同種再犯で九 四%となっており、 特に、 強姦の満期釈放者の同種再犯では二

 \bigcirc 六%と、 殺人等の他の重大事犯に比べて著しく高くなっている。

法務省は、

平成十八年度から、刑務所、

保護観察所において性犯罪者処遇プログラムを実施しているが、

全地球測位システム(以下「GPS」という。)による性犯罪前歴者の行動監視は行っていない。

方、 先進諸国では、 GPSを使用した性犯罪の前歴者の行動監視を行っている国もある。

右を踏まえ、以下質問する。

1 警察が行っている「子ども対象・暴力的性犯罪」 の出所者による再犯防止に向けた措置では、 「子ども

対象・暴力的性犯罪」 の出所者の中には所在不明となる者も少なくないと聞いているが、ここ五年間で所

在不明となった者は何人いるのか。また、その原因は何か。さらに、所在把握の強化にどのように取り組

んでいるのか。

2 米国、 フランス、 英国、 韓国等では、 再犯を防止するため、 性犯罪前歴者にGPS所持を義務付けてい

るが、諸外国においては、 それにより主にどのような効果があるのか。

3 我が国において、 犯罪の予防という観点から、 性犯罪前歴者に対し、 GPS着用義務化を行う場合、

居住・移転の自由といった憲法で保障されている権利との関係

で、それぞれどのような問題があると認識しているのか。

重処罰の禁止をはじめ、プライバシー権、

4 性犯罪前歴者に対してGPS着用を義務付ける制度については、様々な課題があるため、多面的な検討

が必要ではあるものの、犯罪の予防という観点からメリットもあると考えられるが、このような制度を設

けることについて、政府として、どのように考えるのか。

右質問する。